



JASDAQ

平成20年5月23日

各 位

会 社 名 岡藤ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 松 井 政 彦
(J A S D A Q ・ コード 8 7 0 5)
問 合 せ 先
役職・氏名 取 締 役 中 村 元 治
電 話 0 3 - 5 5 4 3 - 8 7 0 5

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第3回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)および「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第66号)の施行により、「証券取引法」(昭和23年法律第25号)が改組され「金融商品取引法」とされるとともに、「商品投資販売業」が同法の定める「金融商品取引業」に含まれることとなり、また「証券仲介業」が「金融商品仲介業」に変更されたことに対応するため、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。
- (2) 株式取扱規程において株主の権利行使に関する手続きを定めることを明確にするため、現行定款第12条を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日(金曜日)

定款変更の効力発行日 平成20年6月27日(金曜日)

以上

【別紙】

(____線部は変更部分)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第2条(目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商品取引所法に規定されている先物取引等の取引に係わる業務 2. 商品投資に係る事業の規制に関する法律に定める商品投資販売業務および商品投資顧問業務 3. 海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律に規定されている先物取引に係わる業務 4. 金融先物取引法に定める金融先物取引業務 <ol style="list-style-type: none"> 5. 証券取引法に定める証券業務および証券仲介業務 6. その他の金融サービス業務 7. 各種損害保険代理業務 8. 経営コンサルティング業務 9. 不動産売買、賃貸、管理、仲介業務 10. 上記各号に関連または付帯する業務 <p>当社は、前項に関連または付帯する業務を営むことができる。</p> <p>第12条(株式取扱規程)</p> <p>当社が発行する株券の種類ならびに、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>	<p>第2条(目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商品取引所法に規定されている先物取引等の取引に係わる業務 2. 商品投資に係る事業の規制に関する法律に定める商品投資顧問業務 3. 海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律に規定されている先物取引に係わる業務 4. <u>金融商品取引法に定める金融商品取引業、金融商品仲介業およびその他業務</u> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. その他の金融サービス業務 6. 各種損害保険代理業務 7. 経営コンサルティング業務 8. 不動産売買、賃貸、管理、仲介業務 9. 上記各号に関連または付帯する業務 <p>当社は、前項に関連または付帯する業務を営むことができる。</p> <p>第12条(株式取扱規程)</p> <p>当社が発行する株券の種類ならびに、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利行使の手続については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>